

2026年

安 全 報 告 書



島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利 用 者 はじめ地 域 の 皆 様 へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

また、鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島 原 鉄 道 株 式 会 社
代表取締役社長 山 中 剛

2. 輸 送 の 安 全 確 保 に 関 す る 基 本 的 な 考 え 方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を把握するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組む。

(2) 安全目標(2025)

- 責任事故ゼロの継続
- 労働災害ゼロ
- インシデントゼロ

①安全目標に対する重点施策

部 門	重点施策
運 転 ・ 運 輸 部 門	○ヒューマンエラー防止への取組み ○ヒヤリハット情報の共有・活用
車 両 部 門	○基本動作の徹底
保 線 部 門	○異常時における迅速な対応
電 気 部 門	○運転保安設備の故障発生件数を前年以下にする

②安全目標及び重点施策に対する取組みとその達成状況

部 門	目標達成のための具体的取組み	達成状況
安 全 目 標		○責任事故 0 件 ○労災事故 0 件 ○インシデント 0 件
運転・運輸部門	○添乗指導による基本動作の徹底 ○過去に起きたヒューマンエラーについて再教育を実施 ○ドライブレコーダー及び防犯カメラを活用したヒヤリハット情報の共有と教育の実施 ○ヒヤリハット情報の重要性に関する教育の実施	○添乗指導計画に基づく指導強化ができた ○ヒューマンエラーが1件発生した ○ドライブレコーダー及び防犯カメラを活用したヒヤリハット事象の教育ができた ○ヒヤリハット情報は、8件の提出があった ○ヒヤリハット情報の重要性に関する机上教育を実施し、提出しやすい環境づくりができた
車 両 部 門	○各種社内規定を活用した基本動作の教育を実施する ○車両工場の業務に係る基本動作教育を実施する	○業務に係る基本動作教育を実施し、責任事故ゼロを達成できた
保 線 部 門	○事故・災害等の異常事態が発生した場合、迅速に対応できるように連絡体制の徹底を行う	○要員不足のなか、異常事態発生時の連絡体制の強化を図り、問題なく迅速な対応ができた
電 気 部 門	○交通安全運動期間中や年末年始の総点期間中に列車添乗等によるきめ細かい点検を実施する	○運転保安設備の故障発生件数を減少させることができた ・踏切関係 1 件 ・信号関係 2 件

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故の発生状況

年 度	2023	2024	2025
事故件数	0	1	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

2025年度は、運転事故は発生しておりません。

(2) インシデントの状況

インシデントは発生しておりません。

(3) 輸送障害（30分以上の列車遅延や運休）の発生状況

2025年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。

（台風接近などの計画運休を除きます）

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
自然災害等	4	地震(1)、水害(3)、雷害(1)
施設・設備故障など	3	信号関係 (2)、踏切関係(1)

(4) 行政指導等

2025年度の行政指導等はありませんでした。

4. 安全確保への取り組み

(1) ハード面での取り組み

① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援により、施設整備事業を実施、設備の更新・改善を行っています。また、踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を行い安全輸送の向上を図っています。

項 目	2024 年度 (実績)	2025 年度 (実績)	2026 年度 (計画)
橋梁の改修	2 箇所	1 箇所	1 箇所
レール交換	1, 119. 5m	895. 0m	578. 0m
枕木交換 (T P Cマクラギ・合成マクラギ)	1, 241 本 (合計) (1, 054 本 T P C) (187 本 合成)	982 本 (合計) (869 本 T P C) (113 本 合成)	335 本 (合計) (278 本 T P C) (57 本 合成)
土留め擁壁	—	—	1 箇所
列車集中制御装置更新	—	9 箇所	8 箇所
自動閉そく装置更新	—	—	8 箇所
踏切遮断機更新	7 台	—	5 台
踏切警報機更新 (L E D全方向型)	10 箇所	—	8 箇所
踏切制御子更新	—	—	16 台
踏切遮断反応灯更新	—	—	10 台
踏切信号器具箱更新	2 箇所	—	2 箇所
電柱更新	—	—	6 本
継電連動装置更新	—	—	1 箇所
通信線更新	24, 582m	17, 368m	—
電気転てつ機更新	1 台	—	—
運転指令電話更新	15 台	—	—

② 安全のための投資

2025年度は線路設備と信号設備に261百万円、車両設備に83百万円、合計344百万円を投資しました。

【 安全設備整備の状況 】



愛野駅
列車集中制御装置更新（施工前）



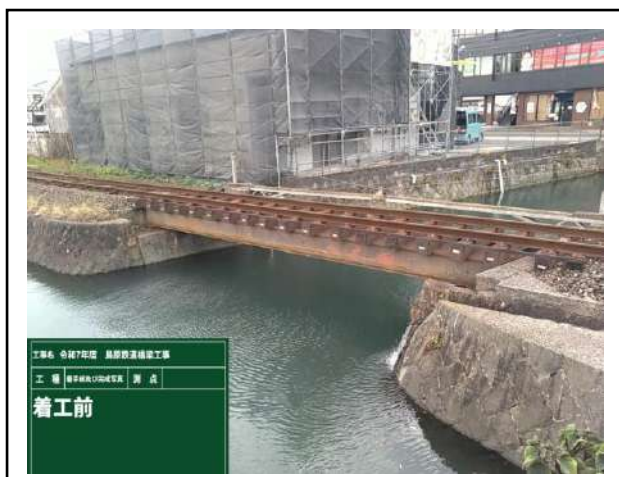
愛野駅
列車集中制御装置更新（施工後）



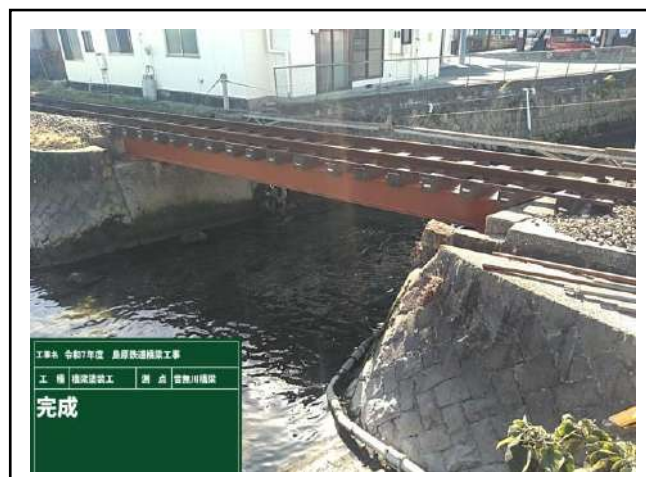
愛野駅～吾妻駅間
レール交換・マクラギ交換（施工前）



愛野駅～吾妻駅間
レール交換・マクラギ交換（施工後）



島原駅～霊丘公園体育館駅間 音無川
橋桁交換及び重防食塗装（施工前）



島原駅～霊丘公園体育館駅間 音無川
橋桁交換及び重防食塗装（施工後）

(2)ソフト面での取組み

①教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

●警察機関との合同訓練（2025年12月16日 27名参加）

警察機関（鉄道警察隊・島原警察署）と合同で不審者対応を想定した実技訓練を実施しました。



実技訓練①



実技訓練②

●消防機関との合同訓練（2025年12月8日 44名参加）

消防機関（島原消防本部・県央消防本部）と合同で踏切事故を想定した実技訓練を実施しました。



実技訓練①



実技訓練②

●島原駅消防訓練（2025 年 12 月 3 日 20 名参加）

待合所での火災を想定した避難訓練および消火器の取扱い訓練を実施しました。



島原駅消防訓練①



島原駅消防訓練②

●諫早駅消防訓練（2025 年 11 月 21 日 3 名参加）

駅ビルのテナント事業者および駅ビル管理会社、JR 九州と合同で消火器の取扱い訓練を実施しました。



諫早駅消防訓練①



諫早駅消防訓練②

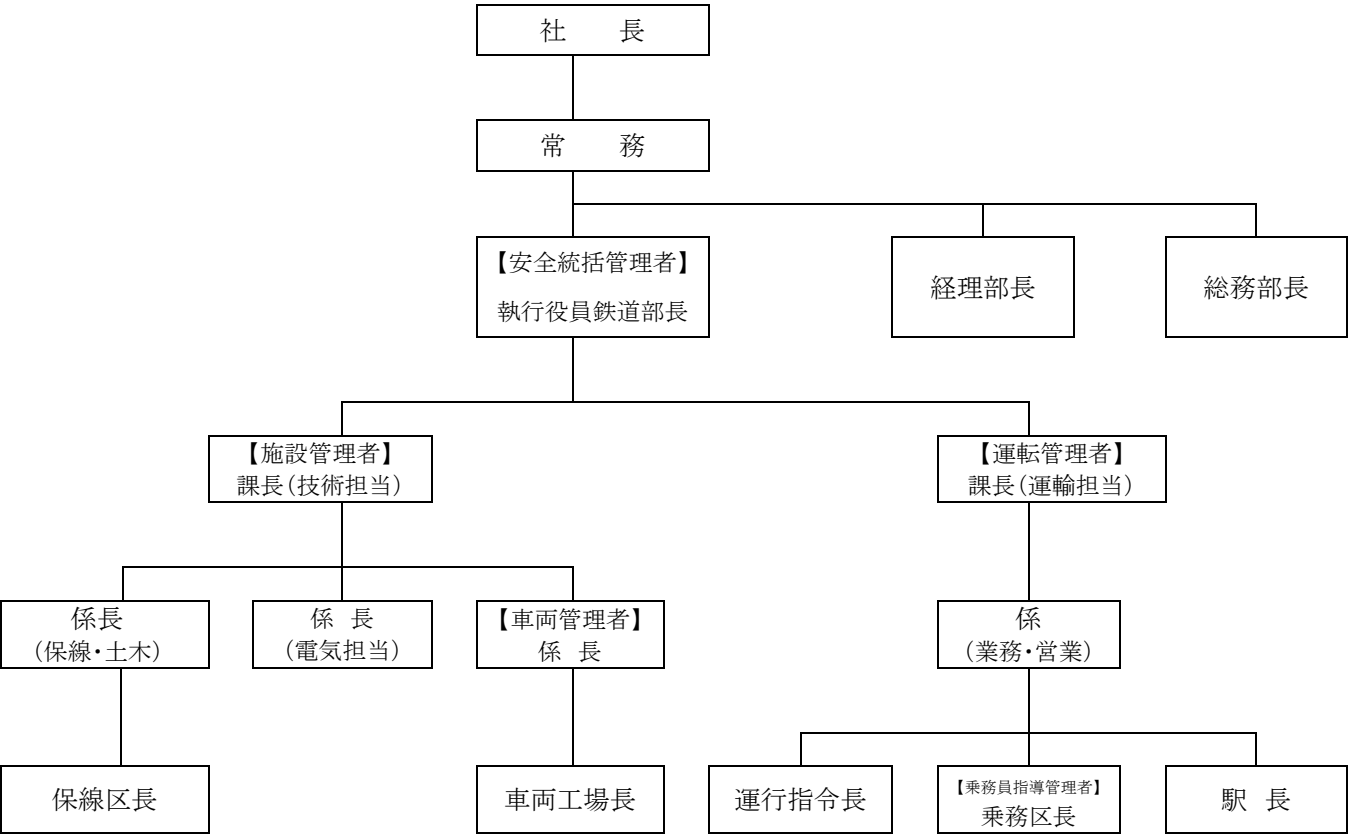
また、運輸・運転部門、車両部門、保線部門については、各々の部門において訓練・教育を実施しています。

②毎月、社長をはじめ会社幹部による職場巡視を行い、現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行ないました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成 18 年 10 月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為に役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
【安全統括管理者】 執行役員 鉄道部長	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
【運転管理者】 鉄道課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
【乗務員指導管理者】 乗務区長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
【施設管理者】 鉄道課長 (技術担当)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
【車両管理者】 鉄道課係長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する
経理部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、に関する事項を統括する

6. 利用者・住民の皆様との連帯

(1) 鉄道事故防止のための啓発活動

鉄道事故防止のため、交通安全運動期間中に沿線各市で開催される交通安全街頭キャンペーンに参加し、踏切事故防止を呼び掛けるほか、沿線の学校や教育委員会、自動車学校への指導依頼など、鉄道事故防止の啓発活動を行っています。

また、運転士より、踏切への直前横断や、山菜採り等による線路内への立入りの報告があった場合には、警察との連携を図り巡回の強化や、沿線自治体にも協力を要請し自治会単位での注意喚起を実施しています。

(2) こども110番の駅

職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組みを行っています。

[主旨]

- ・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。
- ・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。
- ・実施駅・・・本諫早駅・島原駅・島原船津駅

(3) ホームにおけるお客様転落事故防止等について

① 「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進しています。

② 視覚に障害をお持ちの利用者やスマートフォンを見ながらのホーム転落事故が全国的に増加しております。当社といたしても、注意喚起やホーム等での見守りに努めてまいりますが、ご利用の皆様に対しても、「声かけ・見守り」を行って頂きますようご協力をお願いしております。

引き続き、事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見等に関する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道 鉄道部 鉄道課	
TEL. 0957-62-2232	FAX. 0957-63-5712
E-mail	train@shimatetsu.co.jp
■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)	